

文京区補助金等チェックシート

所属 土木部 管理課

1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	文京区交通安全協会補助金									
根拠規定等	文京区交通安全協会補助金交付要綱									
創設年月	平成	15	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	11年	終了予定年月		
直近の見直し年月	平成	24	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	2年			
見直しの内容	実績報告書の添付書類を「決算報告書、補助金決算収支明細書」から「事業の成果・補助金収支計算に関する事項を記載した書類」に変更									
予算科目	款	項		目		大事業		中事業		実施計画事業番号
	8土木費	1道路橋梁費		7交通安全対策費		4交通安全協会補助		1交通安全協会補助		
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給									

2 補助金の概要

補助目的	交通安全の推進を図り、もって区民の交通安全意識の向上及び交通事故防止に寄与すること。									
補助事業等の内容	文京区内の各交通安全協会が実施する交通安全対策事業に対して補助金を交付する									
補助対象経費の内容	春・秋の交通安全運動、暴走族追放運動、年末年始交通安全運動、緊急対策等の活動に要する経費、交通安全教育ビデオの購入、会場借上げ、講師謝礼、教本購入等の交通安全教育に要する経費、啓発用ちらし、広報車の維持管理に要する経費、看板、懸垂幕等交通安全資機材の整備に要する経費等									
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他									
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 交通安全協会									
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額) <input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input checked="" type="checkbox"/> 規定なし <input type="checkbox"/> その他									
	〔その他の場合は具体的に記入〕									
	〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕									
公募の状況	非公募									
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 ()									
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	国	都	補助対象者			
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由							

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	交通事故は減少しているがゼロではなく、啓発活動は必要である。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	文京区交通安全計画で交通安全意識の啓発に取り組むこととしている事業である。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	交通安全意識の普及・啓発活動は公が行うべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	講習会・安全教室・キャンペーンの実施が困難となるため交通安全協会への補助事業は必要である。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	C	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	各交通安全協会からの交付申請の内容を審査し、交付決定している事業である。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	地域の特性を踏まえた講習会は各協会が実施することが望ましい事業である。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	文京区内での交通事故発生件数は減少しているため、補助金の交付は有効である。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	文京区内での交通事故発生件数は減少しているため、補助金の交付は有効である。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	町会や高齢者クラブ等と連携し講習会を開くなど交通安全意識の普及・高揚を推進する事業である。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	法令等には抵触していない事業である。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	交通安全協会は道路交通の安全を目的としている事業である。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	実績報告時に決算書(案)や領収書等で確認しており、補助金の使途については適正である。

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	4	4	4	4
決算(予算)額	6,400	6,400	6,400	6,400
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	6,400	6,400	6,400	6,400
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	(交付団体)富坂交通安全協会、大塚交通安全協会、本富士交通安全協会、駒込交通安全協会 (成 果)講習会・交通安全教室の開催、交通安全教育DVD購入、広報資機材の整備、交通少年団の訓練・野外活動等実施			

5 課題及び今後の方向性

文京区の交通事故は、減少傾向を続けているが、高齢者の減少率が低いなど十分なものとは言えない。各交通安全協会の実施する交通安全事業に補助金を交付し、講習会・安全教室等を継続的に実施することで区民の交通安全意識を高めていくことが重要である。